

令和 8 年度外国医療人材育成促進事業

(医学部外国人留学生受入れモデル構築のための調査実証事業)

公募要領

東アジア・ASEAN 経済研究センター

令和 8 年 1 月

I 事業名

令和8年度外国医療人材育成促進事業

(医学部外国人留学生受入れモデル構築のための調査実証事業)

II 事業の趣旨

日本国内の大学(以下「国内大学」という。)医学部が、外国人留学生を受け入れ、日本式の医学を教授し、外国医療人材を育成することは、アジア諸国を始めとするインド太平洋地域における医療水準の向上、健康格差の是正といった国際貢献に資する取組みであり、国内大学の国際的地位向上に繋がるものでもある。

加えて、外国人留学生が母国に戻り、医師として医療または公衆衛生に従事する際に、日本で学んだ知識や日本製の医療機器等を活用することが期待される。

この点、国外において既に医師等として保健医療に従事している者に対し、大学病院等で日本の医療技術を教授する取組みは多く行われているものの、医学部に外国人留学生を受け入れ、医療技術のみならず日本式の医学を基礎から学ぶ機会を提供する取組みは、必ずしも多く行われてはいない。

そこで、本事業では、母国で医療又は公衆衛生に従事する医師を志すASEAN地域の大学(以下「母国大学」という。)の医学部に在籍する学生¹を日本国内の大学医学部で受け入れ、6年間の医学教育を提供し、医師国家試験合格後、2年間の医師臨床研修(初期研修)を受けさせることを通じて、医学部における外国人留学生受入れに関する研究を行い、アジア諸国を始めとするインド太平洋地域の医療水準の向上・健康格差の是正に貢献する人材育成を見据えた医学部外国人留学生受入れモデルを構築することを目的とする。

III 事業の内容

1 事業の概要

本事業に参加する母国大学の医学部に在籍する学生であって、ERIAの選抜に合格した後、本事業に参加する国内大学が課す試験に合格し、国内大学が入学を許可した者(以下「医学部留学生」という。)について、国内大学の医学部に入学させ、6年間の医学教育を提供し、医師国家試験合格後、2年間の医師臨床研修(初期研修)を受けさせることを通じて、国内大学における医学部留学生受入れに関する研究を行う。

なお、本事業で医学部留学生の授業料や教材費、生活費等については、日

¹ ERIAとMemorandum of Understanding(MOU)を締結した母国大学の医学部に在籍し、母国への医療貢献の意欲を持つ成績上位者として、当該大学から推薦を受けることを条件とする。

本国内での2年間の医師臨床研修（初期研修）を修了した後、母国で医療または公衆衛生に従事すること等を条件に、東アジア・ASEAN 経済研究センター（以下「ERIA」という。）が負担する²。

2 具体的な事業内容

- （1）国内大学は、ERIA 及び母国大学を通じて、外国人留学生を募集し、出願のあった学生に対し、英語選抜方式又は日本語選抜方式による選考試験³を実施した上で、医学部留学生を決定すること。なお、国内大学が募集する外国人留学生は、事前に ERIA が選抜する学生である。
- （2）国内大学は、医学部留学生を入学させ、6年間の医学教育を提供するとともに、医師国家試験合格後、2年間の医師臨床研修（初期研修）を受けさせること。なお、英語選抜方式により決定した医学部留学生に対して、入学前に学部教育に必要となる日本語教育を提供すること。
- （3）国内大学は、医学部留学生に対し、医学教育を提供する6年の間に1回以上、医療機器の研究開発を行う国内企業での研修・インターンシップ等の機会を得るための期間を設けること。
- （4）国内大学は、医学部留学生に対し、医学教育を提供する6年の間に1回以上、当該留学生の母国大学と連携する等により、母国の医療水準その他の医療状況を学ぶための期間を設けること。
- （5）国内大学は、医学部留学生の現況等について、医学教育を提供する6年及び医師臨床研修（初期研修）の2年の間に各年1回、別添2「留学状況報告書」において、ERIA に報告すること。
- （6）国内大学は、ERIA に対し、医学教育を提供する6年の間、留学生受入れに関する研究を実施し、別添3「研究成果報告書」において、医学部留学生卒業後1年以内に中間報告を、医師臨床研修（初期研修）修了後1年以内に最終報告を行うこと。

3 医学部留学生に対する支援

- （1）日本語能力の習得、維持・向上の支援

国内大学は、医学部留学生の当該国内大学への入学以降も、医学部留学生の日本語能力に応じて、日本語能力の習得、維持・向上のために必要な支援を行うこと。

なお、日本語能力の維持・向上を含む医学部留学生に対する履修支援に関わる当該国内大学の体制整備等については、後記V（4）アに掲げ

² ERIA が負担する経費の範囲は他の学生が通常負担する授業料や教材費、留学生の生活費等であり、具体的には、別添1「スカラシップの内容」のとおりとする。

³ 試験は、別添4「選考試験について」のとおりとする。

る研究費を充てることができる。

(2) 日常生活の支援

国内大学は、医学部留学生に対し、本事業による医学部留学生以外の留学生と同様の日常生活に係る支援を行うこと。

IV 応募資格

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する大学であって、医学部を設置する大学

V 事業期間、事業規模、採択予定数及び事業費

(1) 事業期間

医学部入学年度から医師臨床研修（初期研修）修了年度までの 8 年間。

A. 英語選抜方式

令和 8 年下半期から令和 17 年 4 月まで

（※）医学部入学前の日本語教育期間を含むため

B. 日本語選抜方式

令和 9 年 4 月から令和 17 年 4 月まで

(2) 採択予定数

若干数の大学を想定

(3) 事業経費

ア 研究費（受入体制整備費用含む） 1 年 1 人あたり 300 万円

イ 事務経費 1 年 1 大学あたり 150 万円

ウ 授業料等 別添 1「スカラシップの内容」のとおり

VI 審査方法及び審査結果の通知

審査は、ERIA において実施し、審査方法については、別添 5「審査基準」のとおりとする。審査結果については、令和 8 年 2 月 27 日（金）までに、応募のあった大学長宛に通知する。なお、採択結果については、ERIA のホームページ（<https://www.eria.org/>）での公表を予定している。

VII 公募説明会の開催

公募に際しては、Web を活用した説明会を令和 8 年 2 月 10 日（火）14 時（日本時間）に開催する予定である。説明会への参加を希望する者は、令和 8 年 2 月 9 日（月）19 時（日本時間）までに、Ⅷ 1 の提出先のメールアドレス宛まで連絡し、指示を仰ぐこと。メールの件名は「令和 8 年度外国医療人材育成促進事業の公募説明会の参加について」とし、本文に説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。なお、応募にあたり、本説明

会への参加は任意である。

VII 企画提案書の提出方法、提出書類、提出期限等

1 提出方法

下記 E メールアドレス宛にオンラインで提出すること。

hcu.ajmsp@eria.org

メールの件名は「令和 8 年度外国医療人材育成促進事業への応募について」とすること。

2 提出書類

本事業の目的や取組内容等を十分に理解した上で、次の書類を作成し、学長名義で ERIA 事務総長宛に提出すること。

①令和 8 年度外国医療人材育成促進事業の応募申請について（別添 6）

②企画提案書（別添 7）

③経費内訳書（別添 8－1、8－2）

（※）別添 8－1 は、毎年、後年度分を提出すること。別添 8－2 は英語選抜方式（A 型）による選考試験を採用する場合に限る。

3 提出期限

令和 8 年 2 月 20 日（金）19 時（日本時間）必着

4 その他

本公募要領に従っていない場合や不備がある場合は審査対象としない。

VIII スケジュール（予定）

1 公 募 開 始：令和 8 年 1 月 30 日（金）

2 公募説明会：令和 8 年 2 月 10 日（火）14 時（日本時間）

3 公 募 締 切：令和 8 年 2 月 20 日（金）19 時（日本時間）

4 採 択 決 定：令和 8 年 2 月 27 日（金）

IX その他

本事業に採択された国内大学は、医学部留学生の入学前に、ERIA と企画提案書・経費内訳書に基づく事業実施契約（英文）を締結すること。

XI 問合せ先

東アジア・ASEAN 経済研究センター 三橋・平井

電話番号：+62-21-5797-4460

メールアドレス：hcu.ajmsp@eria.org

受付時間：日本時間の 11 時～19 時

スカラシップの内容

ERIA は、本事業の経費として、医学部留学生又は国内大学に対し、以下に掲げる費目に要する経費相当額を支給する。

なお、医学部留学生は、健康上の理由その他の ERIA が特に認めた場合を除き、所定の年限で学部教育に必要となる日本語教育及び医学部の所定の課程を修了できない場合、当該事由が明らかになった時点において、速やかに、当該時点までに ERIA から支給を受けた経費（国内大学に直接支給された経費を含む。）を ERIA に返還するものとする。

1 ERIA が医学部留学生に直接支給する経費

- ・ 渡日旅費及び帰国旅費
- ・ 国内大学在籍中及び学部教育に必要となる日本語教育に係る寮費、生活費（食費及び国民健康保険料を含む）（ERIA と相談の上、国内大学に直接支給することも可能）
- ・ その他諸経費（ERIA と要相談）

2 ERIA が国内大学に直接支給する経費

- ・ 帰国旅費及び渡日旅費（Ⅲ 2（4）にかかる旅費）
- ・ 国内大学在籍中及び学部教育に必要となる日本語教育に係る入学金、授業料、教材費、施設設備費、実験実習費、その他本事業の医学部留学生以外の医学部の学生が納入すべき費用

(別添2)
令和〇年〇月〇日

留学状況報告書

東アジア・ASEAN 経済研究センター事務総長 殿

留学の現況について、下記のとおり報告します。

〇〇大学長

留学生氏名	
生 年 月 日	
性 別	
国 籍	
入 学 年 度	
学 年	
学 習 面 (成績や授業の 出欠状況等)	
生 活 面	
健 康 面	
備 考 (今後の計画や 担当者からのコ メント等)	

(※) 個人情報の取り扱いについて

本事業を通して知り得た個人情報は、本事業のために利用されます。この利用目的の適正な範囲において、東アジア・ASEAN 経済研究センター、在外公館、行政機関、業務委託先等に対し、必要に応じて提供され、その他の目的には利用されません。

(別添3)
令和〇年〇月〇日

研究成果報告書

東アジア・ASEAN 経済研究センター事務総長 殿

研究の成果について、下記のとおり報告します。

〇〇大学長

【研究テーマ】

【研究期間】 〇〇年度～〇〇年度

【研究者氏名】 〇〇大学 〇〇

【留学生氏名】 〇〇 〇〇

【研究成果】

(別添4)

選考試験について

1 出願資格

本事業に参加する母国大学の医学部に在籍し、事前に ERIA が選抜する学生（1 年次の学生を想定）

2 試験の実施場所

選考試験は、母国大学の所在国又はオンラインにより実施すること。

3 試験の実施方法及び内容

選考試験の内容等については、以下のとおりとする。応募にあたっては、下記 A 型又は B 型のいずれかの選抜方式を選択すること。

（1）英語選抜方式（A 型）

選考試験の内容は国内大学が独自に設定すること。ただし、選考試験で使用する言語は英語とし、日本語能力を確認する内容は設定しないこと。

（2）日本語選抜方式（B 型）

選考試験の内容は日本語能力を確認する内容を含むものとし、その他の内容は国内大学が独自に設定すること。ただし、選考試験で使用する言語は、日本語又は英語とする。日本語能力の確認に当たっては、日本語能力試験（J L P T）又は日本留学試験（E J U）の結果を選考に使用することができる。医学部留学生に対して、求める日本語能力の水準について、企画提案書（別添 7）に記載すること。

4 試験の日程

【令和 9 年 4 月入学（A 型）】

（1）出願期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）～ 6 月 30 日（火）の間で設定

（2）試験日

令和 8 年 7 月 1 日（水）～ 8 月 31 日（月）の間で設定

（3）合格発表日

令和 8 年 8 月 3 日（月）～ 9 月 30 日（水）の間で設定

【令和 9 年 4 月入学（B 型）】

（1）出願期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）～ 11 月 6 日（金）の間で設定

(2) 試験日

令和8年11月2日(月)～令和9年1月22日(金)の間で設定

(3) 合格発表日

令和8年12月1日(火)～令和9年2月5日(金)の間で設定

審査基準

1. 提案内容

- (1) 本事業の目的、取組内容等を十分に理解した上で提案すること。
- (2) 事業遂行に支障のないスケジュールを提案すること。

2. 実施体制

(1) 留学生の受入状況

これまでに、医学部医学科において、国費留学生又は私費留学生等の受入実績があることが望ましい。

(2) 留学生への医学教育体制又はその準備状況

6年間の医学教育を提供するとともに、2年間の医師臨床研修（初期研修）を受けさせる体制が整備されていること。

(3) 留学生のサポート体制

① 日本語能力の習得、維持・向上に関する支援

国内大学入学後も、留学生に対する日本語能力の習得、維持・向上に係る支援体制があること。

② 日常生活に関する支援

国内大学入学後も、留学生の生活面や健康面で支援できる体制が整備されていること。

3. 経費の妥当性

- (1) 入学金、授業料、教材費、施設設備費、実験実習費、寮費、その他本事業の医学部留学生以外の医学部の学生が納入すべき費用については、国内大学で定める額を超えない額となっていること。
- (2) 生活費（食費含む）については、120,000円から寮費を差し引いた額を超えない額となっていること。

得点配分を 100 点とする。

評価項目	審査基準	配点	加 点				
			A	B	C	D	E
1. 提案内容		20					
①	事業の目的、取組内容等を十分に理解した上での提案となっているか。 A：本事業の目的等を十分に理解しており、非常に期待できる B：本事業の目的等を理解しており、期待できる C：特段の問題はない D：本事業の目的等を理解しているが、期待はできない E：本事業の目的等を理解していない	10	10	8	6	4	0
②	事業実施スケジュールが妥当であるか。	10	－	－	－	－	－
2. 実施体制		70					
①	留学生の受入実績はあるか。 A：直近も受入実績がある（2人以上） B：直近も受入実績がある（1人以上） C：過去に受け入れた実績はある D：受け入れ体制はあるが実績はない E：受け入れ体制がない	10	10	8	6	4	0
②	留学生に対する教育体制が備わっているか A：十分備わっている B：備わっている C：普通 D：あまり備わっていない E：全く備わっていない	20	20	15	10	5	0
③	留学生のサポート体制（日本語能力の習得、維持・向上に関する支援）が備わっているか A：十分備わっている B：備わっている C：普通 D：あまり備わっていない E：全く備わっていない	20	20	15	10	5	0
④	留学生のサポート体制（日常生活に関する支援）が備わっているか A：十分備わっている B：備わっている C：普通 D：あまり備わっていない E：全く備わっていない	20	20	15	10	5	0
3. 経費の妥当性		10					
①	経費内訳書の見込みが妥当であるか。	10	10	8	6	4	0